

第6次喜界町総合振興計画の5つの分野別基本計画に沿って  
主要施策をご説明申し上げます。

## 1. 「町民一人ひとりが健康で輝くまちづくり」

### (1) 子育て世代支援の推進

母子保健事業につきましては、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、不妊治療や妊婦・産婦健康診査及び出産時の旅費助成等の充実で経済面の負担軽減、産後ケアの拡充、新生児訪問、1ヵ月児健診を加えた乳幼児健診の実施、また両親学級や親子教室等を開催し、「子育て世代包括支援センター」において関係機関と連携し相談・支援を行います。

子ども医療費助成事業につきましては、鹿児島県の助成制度以外においても、本町の単独事業部分である小・中・高校生への助成を継続実施し、小・中・高校生の医療費の自己負担分を全額助成、町外で修学する子どもについても助成対象とする等支援の拡充を図り、子育て家庭の医療費の負担を軽減します。また、非課税世帯の窓口負担無料化「こども医療給付事業」の周知や、12歳以下を対象としたインフルエンザワクチンの接種費用の助成により、経済的負担の軽減に努めます。

児童福祉事業につきましては、保育施設等と密に連携し、

子育て世代が安心して子どもを預けられる環境整備に取り組んでいくとともに、保育の質のさらなる充実に努めてまいります。令和6年度からは、3歳以上の保育園利用児の給食費無償化を実施いたします。また、出産祝金やおむつ券の支給などをはじめとした子育て支援策を継続し、子育て支援が本町の魅力になるよう取組を進めていきます。療育を必要とする未就学児及び児童の支援については、通園事業及び放課後等デイサービスを通じて質の高い児童発達支援を提供していきます。また、子どもが小学校入学後も共働き世帯が不安を感じることなく就労等ができるよう放課後児童クラブの安定的な運営を行い、児童の健全育成に取り組んでいきます。青少年問題及び児童虐待、DV防止につきましては、教育委員会及び関係団体との連携を一層強め、対応します。

## (2) 高齢者福祉の推進

高齢者福祉事業につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、敬老パス事業や食の自立支援事業(配食サービス)、及び特定高齢者福祉用具購入扶助事業を引き続き実施し支援に努めます。

後期高齢者医療につきましては、今後も国の動向を注視し、適切に対応します。高齢者の保健事業と介護予防等との一体

的な実施事業を進め、高齢者の特性に合った、より効果的で効率的な保健事業の実施を目指します。また、保険料収納率についても低下することがないように努めます。

介護保険事業につきましては、第9期介護保険事業計画の初年度を迎えます。本町における令和6年度から3年間の保険料や事業計画等を検証し、高齢者保健福祉計画等運営協議会で慎重なご審議を頂き計画策定をいたしました。介護給付費は今後、増加傾向になると予想されるため、給付費の適正化に努めます。

地域包括支援センターにつきましては、保健師や主任介護支援専門員及びその他の専門職の知識と技能を活かしながら、地域包括ケアシステムの充実を目指します。また、高齢者やその家族等の多様なニーズや各種相談等に対応しながら、地域共生社会の実現とその体制づくりの核としての機能強化を図ります。

### (3) 障害者福祉の推進

障害者福祉事業につきましては、障害者計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画を策定いたしました。関係機関との連携を強化し、更なる障害福祉施策の充実を図ってまいります。また、重度心身障害者医療費助成事業、バス

利用券「お出かけパス」の発行等で障害者が安心して暮らせるまちづくりに努めます。

#### (4) 健康なまちづくりの推進

保健福祉施策全般につきましては、少子・高齢化の進行、生活習慣病の増加など、近年、家庭や地域を取り巻く環境は急激に変化しています。このような中において、健康づくりや子育て支援、高齢者や障害者の支援など、「安心して暮らせるまちづくり」を推進するため、医療・福祉連携のもと施策充実に努めます。

健康増進事業につきましては、町民の健康づくりの指針「健康きかい21」第2期計画に沿って、生活習慣病予防のための普及啓発、重症化予防に取り組みます。また、各種がん検診を実施し、早期発見・早期治療につなげていきます。

こころの健康につきましては、令和6年度に喜界町自殺対策計画についても見直しを行い、関係機関と連携して取り組んでいきます。

感染症対策につきましては、インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染防止対策を関係機関と連携して、引き続き行っていきます。

#### (5) 医療体制の確保

国民健康保険診療所につきましては、島内医療機関として医療サービスを提供することにより島内医療の充実、町民の健康福祉の向上に寄与する事を目的に運営しており、毎月第1日曜日の週の火曜日、水曜日と第2・第4の日曜日から水曜日まで、月10日、内科診療を実施しており、令和6年度も継続いたします。

## 2. 「安心・安全で美しいまちづくり」

### (1) 防災対策体制の強化

防災対策につきましては、令和6年能登半島地震災害を教訓にして、引き続き避難所の防災機能の強化、整備を順次行ってまいります。また、避難訓練を実施し、町民の自助・共助の重要性と防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の強化及び災害弱者（要配慮者）の優先度の高い方から個別避難計画の作成を進めてまいります。

### (2) 交通安全・防犯対策の強化

交通安全・防犯対策につきましては、子ども・高齢者等の交通弱者を守るために警察や行政、関係機関との連携を図り、地域住民と一体となった取組、地域の見守り活動を定期的実施するほか、消費者等犯罪の被害を受けた方の無料相談を開設するなど安心して生活できるよう、地域の防犯対策の向

上を図ってまいります。

### (3) 住みよい住環境の創出

公営住宅につきましては、令和5年度に引き続き湾宮戸団地非現地住宅として中里コーラル団地下に1棟5戸の住宅を整備いたします。また、令和3年度に更新した「喜界町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、赤連山水団地建替のための解体及び測量設計の業務委託を実施いたします。

水道事業につきましては、法令に基づき水質検査を実施し、町民へ安心安全な水を持続して供給いたします。また、令和5年度に引き続き代替水源施設（荒木・中里水源）の整備を実施いたします。

公共下水道事業及び農業集落排水事業につきましては、機能強化対策・ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設の更新を計画的に実施し、施設等の長寿命化を図ってまいります。また、令和6年度より経営状況の明確化等を図るため地方公営企業会計制度を導入いたします。

合併浄化槽設置整備事業につきましては、令和5年度に引き続き事業を実施してまいります。

と畜場につきましては、本町の伝統的な食文化であるヤギ料理には必要不可欠な施設であることから、食肉の適正処理

確保に必要な措置を講じ、施設の維持管理に努めてまいります。しかしながら、築50年が経過し老朽化が著しいことから、施設の移転場所等について検討してまいります。

火葬場につきましては、重要な施設であることから、定期的な点検・維持補修等を行いながら施設の安全と延命化に努めてまいります。また、築50年が経過し老朽化が懸念されていることから、納骨堂を同時に整備する計画を検討してまいります。

動物病院につきましては、令和元年度から行っております「奄美いんまや動物病院」の出張診療を、令和6年度も引き続きお願いするとともに、TNR事業を継続し、野良猫の繁殖抑制や飼い猫の適正飼育を推進してまいります。

地籍調査事業につきましては、令和2年度からの国土調査事業第7次十箇年計画の実施に基づき、国が示した防災減災・国土強靱化戦略に密接に関連する地籍調査の更なる推進の必要性の観点から、畑総未整備（字図混乱）地区の地籍調査を進めてまいります。また、過年度調査済みにおける成果の登記事務については、引き続き送付遅延の解消に向けた精査を行い、早急な登記事務完了に向けた取組を実施いたします。

#### (4) 資源循環型社会の創出

クリーンセンターにつきましては、運営の一部を民間会社に委託し、施設の適正運転、維持管理及び利便性向上等を図ります。

リサイクルにつきましては、ペットボトルやビン・カン・小型家電・ダンボールなど、9種類の分別を行っておりますが、一部にリサイクルへの意識の低さが見られることから、引き続き町民への広報を行ってまいります。また、未だに家電類の不法投棄やペットボトル、空き缶のポイ捨てが多く見られることから、区長会とも連携しながら、ポイ捨て防止に取り組んでまいります。令和2年度から行っております「生ごみ処理機購入助成事業」につきましては、令和6年度も引き続き行い、生ごみの堆肥化・食品ロスの削減を呼びかけてまいります。

最終処分場につきましては、令和6年度の完成を予定しております。

海岸漂着物につきましては、引き続き漁具等の漂着物を回収してまいります。

#### (5) 交通体系の整備

航路対策につきましては、鹿児島・喜界・知名航路は、町



民にとって欠くことのできない重要な生活航路であります。しかしながら、航路距離が長い事などから費用が増大し、構造的に欠損額が多額になっており、事業者が単独で航路を維持していく事は困難な状況にあります。引き続き、国・県・奄美群島の市町村と連携し、航路の維持・運営に努めてまいります。また、地方公共交通につきましても町民の利便性の向上を図るため、関係機関と連携しつつ、円滑な運営ができるよう取り組んでまいります。

港湾事業につきましては、船舶の安全な航行や係留等を図るために、計画的に整備を行ってまいります。令和6年度は、喜界島港（浦原地区）の泊地の整備を実施いたします。

漁港事業につきましては、「長寿命化計画」に基づき施設の適切な維持管理に努めてまいります。

道路等事業につきましては、池治～湾頭原線の狭幅区間解消のための事業を実施してまいります。路面補修に関しましては、「早町・伊実久線」の1路線を実施いたします。

橋梁改修事業につきましては、令和元年度の点検結果に基づき、上原橋・空増橋の修繕・更新を実施いたします。

### 3. 「賑わいのある活気あふれる島づくり」

## (1) 農業・林業の振興

本町の農業分野においては、農家の高齢化や後継者不足、農地の貸し借り、遊休農地の解消など多種多様の課題を抱えながら、担い手の確保・育成並びに新たな水資源の確保へ向けた取組が重要であります。その中で新規就農者支援につきましては、町単独事業の研修制度や国の支援事業を活用し、後継者及び新規就農者の確保育成に努め、新たに携帯アプリ等を通じた人材確保、農福連携を通して人材育成にも努めてまいります。また、相続未登記地の農地の貸し借りについても、改正されました農業経営基盤強化促進法等を活用し、農地の利用権設定を推進してまいります。併せて、基幹作物であるサトウキビを中心として、収益性の高い園芸作物や畜産との複合型農業を推進し、農家所得及び農業生産額向上を関係機関一体となって図ってまいります。

糖業振興につきましては、令和4年産は台風による被害はなかったものの、生産量は、7万6千トンあまりと伸び悩み、目標としている8万トンには、届きませんでした。しかしながら15.69度と過去2番目に高い糖度となりました。令和5年産につきましては、幸い台風の被害は無かったものの、令和4年産と同程度の生産見込となっております。近年伸び

悩む単収、生産量の増加に向けて各関係機関・団体と連携し取り組んでまいります。町としましても、自然災害による不作への備えとして、農業共済や収入保険制度の加入への更なる推進を引き続き図ってまいります。また、生産性向上に向けて、優良種苗の供給や、管理・収穫機械の機能向上、害虫対策の農薬助成なども継続して行い、国や県等の補助事業を活用しつつ、今まで以上に土づくりを推進し、生産者の経費削減、生産性向上に繋がるよう支援を行ってまいります。ここ近年、生産者戸数の減少に伴う1戸当たりの栽培面積拡大により、適期管理が行われていない圃場が多く見受けられるため、適期管理の推進として、作業受託体制の整備に取り組んでまいります。

ゴマ振興につきましては、令和5年産については、台風の影響により前年を大幅に下回る生産量となりました。ゴマは気象条件により、生産量が不安定な品目ではありますが、夏季時期の重要な品目でありますので例年のおり継続的に支援事業を行い、昨年設立しました「喜界町ゴマ生産振興協議会」を中心に安定生産、安定集出荷と品質向上を図ってまいります。また、喜界島白ゴマのブランド化を目指し、G I（地理的表示保護制度）取得に向けた取組をその他の在来作物と併

せて進めることにより農家所得の向上を目指します。

畜産振興につきましては、令和5年は、紛争や気候変動、コロナ禍などの事情が重なったことにより、飼料を始めとした生産資材や燃油価格の高止まりによる生産コストの上昇が起こっております。それにより、単に農家コストが増えるだけでなく、全国的な枝肉・子牛価格の低迷を引き起こすなど販売面における影響をもたらしており、畜産業を取り巻く環境は一層厳しい状況となっております。このような中、本町の畜産農家の離農や飼養頭数の大幅な減少を防ぐため、町の支援を増頭支援から経営安定支援に切り替えるとともに、相場回復に向けた子牛の品質性向上や母牛の更新による産地間競争に負けない足腰の強い肉用牛農家の強化を長期的かつ計画的に図ってまいります。また、畜産クラスター事業等を活用した機械化体系により自給粗飼料を増産し生産コストの削減を図り、収支の見合う畜産経営を目指し農家戸数や飼養頭数が減少しないよう関係機関と協力しながら取り組んでまいります。

農業農村整備につきましては、みどりの食料システム戦略の実現に向けた環境負荷の低減や、循環型農業スマート農業に資する取組の推進や農作業の効率化並びに農地の集積・集

約化や高収益作物への転換、農業経営の安定化に向けた取組を推進するための整備や農村地域の災害を未然に防止するために必要な施設整備、きめ細やかな長寿命化対策を行ってまいります。また、喜界第2地下ダム の整備や既存の農業水利施設の改修を行う国営かんがい排水事業も着工され、今後、喜界島全島をあげて高収益作物の導入や6次産業化を進めてまいります。

林業振興につきましては、地域脱炭素化ビジョンに掲げた森林整備・治山対策の推進、さらに森林環境譲与税による森林管理並びに普及啓発を併せて行ってまいります。また、農作物の被害や町民生活に影響を与える鳥獣被害防止のため、鳥獣捕獲等の強化やシカの捕獲効率を向上させてまいります。

営農支援センターにつきましては、園芸振興を主とした農業振興の拠点として、推進露地品目の栽培実証や苗の生産供給体制の確立、基幹作物であるサトウキビ芽苗の生産と併せて在来カンキツ苗木増殖による種の保存を引き続き行ってまいります。また、新規就農者確保対策として、後継者育成事業による農業研修生の受け入れを行い、自立できる農業者の育成を図り、農家戸数の増加に取り組んでまいります。

園芸振興につきましては、近年、面積及び生産者が急増し

ておりますカボチャを中心とした露地野菜を推進し、施設品目につきましても、温暖な気候を活かしたトマト、マンゴーやパッションフルーツ並びに花卉について定期的な講習会を開催することで品質向上と生産安定を図ってまいります。併せて各種事業を活用し農家への支援を図ってまいります。カンキツ類については、薬剤散布によるゴマダラカミキリムシの島内一斉防除を継続的に実施し、タンカンを中心に花良治みかんや島みかんなどの在来カンキツ類についても振興を図ってまいります。

特殊病虫害防除対策につきましては、アリモドキゾウムシ根絶事業が平成22年度より喜界町全島を調査範囲とし、不妊虫放飼、密度抑圧防除、トラップ調査と段階的に行っており、令和4年度から新たな取組として、アサガオやゲンバイヒルガオ等の寄主植物徹底除去やアリモドキコール粒剤を使って密度抑圧防除を行っており引き続き早期根絶に向けて加速化を図ってまいります。また、ミバエ類やカンキツグリーンング病についても引き続き侵入警戒に努めながら、現地調査と併せて実施してまいります。

農業委員会につきましては、農用地について地域に根ざした意欲と能力のある担い手への農地等の利用の集積・集約、

遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、各種事業等の活用、農地基本台帳の活用、農地地図システムの充実化、全国農業新聞・農業図書による情報提供活動により農業委員・推進委員の資質向上及び農地利用の最適化の推進を図ってまいります。新たな取組として、タブレットでの利用状況調査に移行し、更なる体制整備を図ってまいります。また、農業者の老後の生活安定及び福祉の向上に資するため、農業者年金の加入推進活動にも努めてまいります。

## (2) 水産業の振興

水産業につきましては、離島漁業の活性化を図るために、離島漁業再生支援事業を継続してまいります。また、水産物の本土への輸送費を補助する輸送コスト支援事業を活用し、漁業従事者の経営安定・所得向上に努めると共に水産物加工施設の更なる活用方法を検討してまいります。

## (3) 商工業の振興

商工業の振興につきましては、事業所の経営安定と基盤強化を図るため、商工等資金利子補給補助の支援を継続すると共に、世界情勢の影響を鑑み、各省庁の動きを注視しながら柔軟に対応・支援をしてまいります。また、令和5年度に開設したコワーキング施設、サテライトオフィス（旧荒木小学

校跡) の活用やクルーズ船の誘致により、交流人口の増、商工業の振興を図ります。

#### (4) 観光の振興

観光につきましては、第1次喜界町観光振興計画の検証と見直しを実施すると共に、喜界島観光物産協会や喜界島サンゴ礁科学研究所との連携を図り、ジオパーク、サンゴの石垣、埋蔵文化財遺跡等地域の特色ある資源や観光プロモーションビデオ、e サイクル等を活用し、観光客増の取組を積極的に推進してまいります。また、感染症対策の継続による、新しい旅のエチケットの遵守を呼びかけ、観光客の受け入れを行ってまいります。

国立公園につきましては、台風で被災した荒木・中里遊歩道の整備事業を継続して実施し、自然と調和した復旧に努めてまいります。また、国立公園の保全と利用を推進すると共に、利用者の利便性や満足度の向上に努めてまいります。

公園施設等につきましては、利用される方々が快適かつ安全で楽しめる施設を念頭に、計画的な整備、改修を行ってまいります。

ジオパークにつきましては、喜界島は世界的に珍しく学術的にも貴重な島であり、島の地形地質と特徴はジオパークの



理念に合致いたします。ジオパークを町の課題解決に資する手段として活用しながら、持続可能な町づくりを目指す活動を行うため、日本ジオパーク認定に向け、取り組んでまいります。

#### (5) 特産品の開発・推進

農産物加工センターにつきましては、喜界島にしかできないオリジナル性の高い地域の在来食材（白ゴマ、そら豆、柑橘）を活かした加工業者の育成並びに HACCP（ハサップ）に沿った衛生及び施設の維持管理に取り組んでまいります。

#### (6) 移住・定住の促進

移住促進につきましては、「喜界町第6次総合振興計画」及び「喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる数値目標に基づき、空き家バンクの充実や空き家改修を推進し、移住者の受入体制の整備を移住コーディネーターと連携し進めてまいります。また、首都圏等での移住相談会やオンライン相談会に参加し、喜界島への移住の呼びかけを行い、さらに、集落（地域）と事業者（職）の連携を構築し人口増を図ってまいります。

サンゴ留学につきましては、本年4月から2期生の受け入れが始まります。3学年揃っての生活ができるよう令和6年

度に寮整備を行います。留学生の生活を支え、喜界島の自然や文化を学んでいただき、教育機関との連携を図ってまいります。

地方創生につきましては、「喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を、ふるさと納税などを活用し、推進すると共に、令和7年度からの「第三期喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても改訂に向け、取り組んでまいります。

#### **4. 「島で育むきらりと輝く人づくり」**

教育についてでございますが、令和4年度に私が打ち出した「島で育むきらりと輝く人づくり」の基本理念を、令和6年度も引き続き踏襲してまいりたいと考えます。

町長就任以来、これまで小・中学生全員に一人1台の情報端末（タブレット）の配布をはじめとしたICT環境の整備や懸案であった空調設備（エアコン）の設置などの教育環境の充実に図ってまいりました。今後も、本町の宝であり、未来を担う子どもたちの教育環境の改善に努めてまいります。

次に、教育に関する子育て支援策では、令和4年度から小中

学生の学校給食費の無償化、スポーツ少年団や部活動等の大会遠征費の補助率の引き上げなどを実施しました。その他にも、入学祝い金の支給や各種検定試験の受験料の補助、大学入学金の助成などを継続して、教育分野における子育て環境の充実策を講じてまいりました。なお、給食費の無償化については、本年4月から、幼稚園や保育園などの幼児教育まで拡大いたします。

また、喜界高校活性化や交流人口の増加策の一環として、令和5年度からサンゴ留学生の受け入れを開始しました。当初3名の予定でありましたが、応募者が多く、関係者と協議の上、初年度である令和5年度は当初予定の倍にあたる6名を受け入れました。令和6年度も昨年度同様6名の受け入れを予定しているところでございます。

最後に、社会教育については、長寿社会の到来に伴い「生き甲斐」づくりを支援する生涯学習の充実を図る観点から、「学びの場づくり」、「スポーツ活動の充実等に向けた環境づくり」を支援してまいります。

以下、教育行政の詳細につきましては、後ほど教育長から説明いたします。

## 4 島で育むきらりと輝く人づくり

### 『新しい時代を見据えた次世代の教育の推進』

～夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成～

### 『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～人が輝き、人がつながる生涯学習の充実～

## 教育行政の基本方針や重点施策等について説明いたします。

まずはじめに、令和6年度の教育行政の重点施策等は、概ね令和5年度を踏襲してまいります。

基本理念は、先程町長から示されたとおり「島で育むきらりと輝く人づくり」であります。学校教育・生涯学習のどちらにおいても、喜界島というフィールドで「きらりと輝く人づくり」を基本的な理念とし、ふるさとへの愛着や誇りを育むことを基盤に、子どもたちをはじめ、町民一人ひとりがいきいきと輝くことを目指してまいります。

次に、学校教育における基本目標は、前年度同様、「新しい時代を見据えた次世代の教育の推進」であります。変化の激しい社会に対応した教育を推進してまいりたいと考えています。その基本目標のもと、具体的な基本方針は「夢や志をもち、可

能性に挑戦するグローバル人材の育成」であります。今、学校教育は大きな転換期を迎えていると言われます。急速な情報化や技術革新は、人間生活や社会の在り方などに質的にも大きな変化をもたらしています。今後もその流れは加速度的に進展していくと言われてしています。これからの子どもたちは、かつて経験したことがない新たな時代や社会を生き抜かなければなりません。本町の子どもたちに、新たな時代や社会を見据えた教育を推進し、自らの可能性に挑戦する生きる力を育みたいと考えています。

次に、社会教育及び生涯学習分野における基本目標は、「豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現」、基本方針は、「人が輝き、人がつながる生涯学習の充実」であり、前年度を踏襲することとしました。人口減少や少子高齢化が進展する中で、持続的に学び続ける環境や人づくりを構築する必要があるのではないかと考えているところです。社会教育の原理原則は、自らの人生を豊かなものにするとともに、人と人がつながり、よりよい社会づくりに貢献することです。まず町民一人ひとりがいきいきと輝き、人や地域の「つながり」を豊かにしていくことが、持続可能な生涯学習につながる第一歩で

はないかと考えます。

以上の基本目標や具体的方針を踏まえた、学校教育や社会教育・生涯学習に係わる重点や主な具体策等について、簡潔に御説明申し上げます。

まずはじめに学校教育についてですが、主に以下の4点の施策や取組等を実施いたします。

- 1 『お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育』を推進してまいります。具体的には、道徳教育や人権教育をはじめとする積極的な生徒指導の充実に努め、豊かな人間性の育成に努めます。また、読書活動や文化活動などの体験活動等を推進するとともに、食育や健康教育の推進及び体力・運動能力の向上に努めてまいります。
- 2 『未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育』を推進してまいります。急激に社会が変化する中で、自らの未来を切り拓くためには、何と云っても「生きる力」を育成することが肝要です。そのためには、確かな学力の定着を図るとともに、新しい時代や社会を生き抜くために不可欠であるICTを活用した教育の情報化の推進や英語

教育をはじめとする国際理解教育の充実に努めてまいります。  
また、近年、重要課題とされている特別支援教育及びさまざまな災害等に対応した防災教育の充実などに取り組んでまいります。

なお、令和3年度から、町教育委員会では、自然や歴史、伝統文化や産業などの島の良さや特徴を活用した「喜界版キャリア教育」に取り組んでまいりました。そのことが高く評価され、この度、優良教育委員会として文部科学大臣表彰を受賞することになり、去る1月25日に東京で行われた表彰式で授賞してまいりました。今後、日本ジオパーク認定に向けて取り組むジオパーク教育との連携も図ってまいりたいと考えているところでございます。

3 『信頼され、地域とともにある学校づくり』を推進してまいります。具体的には、地域と連携した学校運営の充実を図り、地域とともにある開かれた学校づくりや安心・安全な学校づくりに努めてまいります。

4 『地域全体で子どもを守り育てる環境づくり』を推進してまいります。具体的には、地域人材を活用した学校応援団の

充実、地域における奉仕活動や体験活動の推奨のほか、人づくりの原点である「家庭の教育力の向上」を更に図るとともに、地域で子どもを育てる環境づくりや気運の醸成に取り組み、学校と地域の連携強化に努めてまいります。

次に、生涯学習については、先程の基本目標や基本方針のもと、心身共に健康で、生涯にわたり、生き甲斐を持って、充実した人生を送れるよう次の施策等を講じてまいります。

1 学びの場の提供や生き甲斐づくりの支援として、公民館講座や地域講座、地区長寿者学級や家庭教育学級などの充実を図り、各年齢層に応じた学習機会の拡充に努めてまいります。

2 スポーツの振興では、生涯スポーツへの活動支援と町民の健康増進の場の提供等に取り組んでまいります。

7月に開催される予定の県民体育大会大島地区大会やスポーツ少年団交歓大会はいずれもバスケットボール競技が予定されており、競技団体と連携しながら、運営に万全を期して取り組んでまいります。



また、平成30年9月の台風により損壊しました町相撲場を以前の場所である町体育館前に再整備する予定でございます。

- 3 「文化財の発掘・管理・活用」や「島唄・八月おどりの保存・継承」など、先人が守り育ててきた豊かな文化や伝統の保存・継承、文化財の活用等の支援などに取り組むとともに、今後の在り方について検討してまいります。

以上で、教育行政における施政方針の説明を終わります。

## 5. 「未来へ繋ぐ地域づくり」

### (1) 町民と行政の協働

町政懇談会につきましては、町民の皆様のご意見を直接お聞きし、町政に反映させるための貴重な場であると考えております。効率よく多くの意見を聴取できるよう開催の仕方を検討していきたいと思っております。

広報誌につきましては、町民への施策の周知や島外読者への情報提供のため、親しまれる紙面づくりに努め、令和6年度も常に新鮮な情報発信を念頭に、広い視野で取材し的確な情報の提供を行ってまいります。

ふるさと納税につきましては、喜界島ファンを増やすために、PR 活動を行い、新たな特産品の開発により返礼品の拡充を図ります。また、島外の企業の方に本町が取り組んでいる事業に対して共感してもらえるように PR し企業版ふるさと納税にも取り組んでまいります。

### (2) 男女共同参画

男女共同参画につきましては、女性の社会参画機会の増加を目的に各種委員の女性登用に努めるとともに、男女平等意識の啓発を進めてまいります。

### (3) 行財政改革の推進

窓口業務につきましては、正確・迅速・懇切を基本理念として、特に町民の身分及び行政サービスの基礎となる戸籍事務などについて職員の研鑽に取り組みます。また、本町のマイナンバーカードの交付率は、令和6年1月31日現在、71.9%と、県の平均82.9%、国の平均77.9%を下回っております。今後ますます、マイナンバーカードが利用出来る場面が増えてまいりますので、利便性の向上を要望しながら、マイナンバーカードの普及を図ってまいります。

DX推進につきましては、令和5年度に策定した喜界町デジタル化推進計画を基に、本年4月から町における各種申請・手続・アンケート等について、申請者のスマートフォンやパソコンから手続ができるサービスを開始します。また、オンライン申請での証明発行等に係る手数料の支払いについてはキャッシュレス決済を導入し、住民サービスの拡充に努めます。庁内の業務においては、電子決裁システムを導入し、業務の効率化と庁内の紙文書の削減を図ります。

以上、令和6年度の町政運営につきまして、所見を申し上げました。

本町がより一層飛躍できるよう、創意工夫による自主・自立

のまちづくりに気概をもって取り組み、「子や孫の世代が住んでよかったと思える元気な島」を目指し、全ての町民の皆様が将来に明るい希望の持てる地域社会を構築してまいる決意であります。

どうか議員各位をはじめ、町民の皆様の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます、施政方針といたします。